

キャッシュレス決済なら JPQR をはじめましょう

～JPQRの導入で、マイナポイントへの対応も可能に！～

6/22^日
申込開始!

統一QR「JPQR」とは？

「JPQR」は一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格です。

複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめる(統一化)することで、1枚のQRコード(JPQR)で複数社の決済に対応します。総務省では2020年度、全国でJPQRの普及を推進する事業を展開しています。

「JPQR」でお申込可能な決済サービス



*1 福岡銀行のみ対象 *2 楽天ペイ(アプリ決済)

2020年6月時点の情報です。最新情報は事業WEBサイトでご確認ください

総務省 JPQR普及事業 JPQRのポイント

ポイント 1 複数の決済事業者への申込みが可能!

複数の国内決済サービスと一度の申込みで同時契約が可能です。一社一社と手続きする事務負担が軽減されます。



ポイント 2 統一QRコードにより決済が手軽に!

JPQRひとつで複数の決済サービスの決済が可能です。店頭を設置するQRコードはひとつにまとめ、従業員による管理や決済が簡単・スピーディーになります。また、専用の読み取り端末も不要です。*1



ポイント 3 マイナポイント²や各社キャンペーン活用で集客率UP!

JPQRは主要な決済サービスを網羅しており、マイナポイントに対応するQRコード決済サービスは、ほぼ全てJPQRで導入できます。マイナポイントに加え、各社キャンペーン等の活用による集客力UPが期待できます。



*1 JPQRの決済の入金確認等にはスマホ・タブレット・パソコン等のインターネット環境が必要です。

*2 マイナポイントとはマイナンバーカード・マイキーIDを取得し一定額を前払い等した利用者に対して、プレミアム率25%で国が付与するポイントで、2020年9月より始まる事業です。対象となるキャッシュレス決済サービスは順次拡大する予定です。

6/22よりJPQR Web受付を開始します!

事業Webサイト経由でJPQRのお申込みが可能になります!

事業Webサイトでは、事業概要や説明資料・申込手順・動画等を公開していきます。

また、事務局担当者による電話相談も実施しています。電話相談をご希望の方はコールセンターまでお問合せください。

事業Webサイト

<https://jpqr-start.jp>



JPQRに関するお問い合わせはコールセンターまでお電話ください。

JPQR普及事業コールセンター

0120-206-100

9:00~18:00 土・日・祝日含む

以下の日程において、事業者向け説明会・申込会を開催します。

【主催】秋田県

日時：令和2年11月13日（金）14：00～15：30 参加料：無料
会場：県庁第二庁舎8階 大会議室 申込締切：11月4日（水）定員：100名
アクセス：駐車スペースに限りがありますので、近隣駐車場又は公共交通機関をご利用ください。

説明会当日に申込サポートをご希望の場合

当日、Webの申込サポートをご希望の場合、ご自身のタブレット・スマートフォン等端末をお持ちいただくか、講師が会場を用意するタブレットをご利用いただくことで入力サポートが可能です。会場では、ポケットWi-Fiを1台ご用意する予定です。

なお、お申込みの際は以下の必要情報を入力し、必要書類をデータでアップロードする手順となります。その場でお申込みを予定される場合には、必要書類を紙で持参する、またはご自身の端末でJPEG形式で撮影の上お持ちください。

※JPQRへのお申込みは、説明会に限らずWebサイトからいつでも可能です。

2020年6月時点の情報です、Web申込時点で証憑が増える可能性がありますのでご注意ください（不足する証憑だけ後日のアップロードも可能です）

法人

必要書類

許認可写し ※許認可写しのある業種のみ
飲食店・宿泊業・卸売／小売業・運輸業・サービス業
医療福祉・不動産業・鉱業・建設業の方など

店舗の内観・外観の写真コピー

登記簿謄本
(履歴事項全部証明書 発行日より3ヶ月以内) ※コピーも可

事業内容が確認できるホームページを
お持ちでない方は、事業内容が分かる資料
各行政機関発行の許認可証、会社案内、パンフレット、チラシなど

申込必要情報

売上入金先銀行口座情報
入金を希望する口座情報をお持ちください
尚、ゆうちょPayはゆうちょ銀行のみ、
YOKAI Payは福岡銀行のみ利用可能です

その他(申込書記入事項)
メールアドレス、法人番号(13桁の国税庁指定番号)、
売上(年間)、資本金、従業員数

個人事業主

必要書類

許認可写し ※許認可写しのある業種のみ
飲食店・宿泊業・卸売／小売業・運輸業・サービス業
医療福祉・不動産業・鉱業・建設業の方など

店舗の内観・外観の写真コピー

本人確認書類のコピー(有効期限内)
運転免許証(両面)、日本国発行パスポート
(顔写真付ページ+住所記載欄)いずれかひとつ

事業内容が確認できるホームページを
お持ちでない方は、事業内容が分かる資料
各行政機関発行の許認可証、会社案内、パンフレット、チラシなど

申込必要情報

売上入金先銀行口座情報
入金を希望する口座情報をお持ちください
尚、ゆうちょPayはゆうちょ銀行のみ、
YOKAI Payは福岡銀行のみ利用可能です

その他(申込書記入事項)
メールアドレス

参加御希望の方は、メールにより下記①～⑦について、事前にお問合せ窓口へ、御連絡ください。

- ① 事業所名（フリガナ） ② 業種 ③ 所在地(市町村名) ④ 御連絡先
⑤ 御担当者名 ⑥ 参加人数 ⑦ 申込サポート参加の有無

お問合せ窓口： 秋田県産業労働部商業貿易課 TEL：018-860-2244 E-mail：com-tra@pref.akita.lg.jp

本件及び新型コロナウイルス感染症の影響等により説明会が開催できない場合に関する詳細は、次により御確認下さい。
【県公式サイト「美の国あきたネット」→ページ右上「サイト内を検索する」で「52390」入力後検索】